

社会的性別（ジェンダー）の視点

男女共同参画基本計画（第2次）では、「男女共同参画の理念や社会的性別（ジェンダー）の視点の定義について、誤解の解消に努め、また、恣意的運用・解釈が行われないよう、わかりやすい広報・啓発を進める。」とされています。

「社会的性別（ジェンダー）」とは

人間には生まれつきの生物学的性別（セックス／sex）があります。一方、社会通念や慣習の中には、社会によって作り上げられた「男性像」、「女性像」があり、このような男性、女性の別を「社会的性別」（ジェンダー／gender）といいます。

「社会的性別」は、それ自体に良い、悪いの価値を含むものではなく、国際的にも使われています。

「社会的性別（ジェンダー）の視点」とは

「社会的差別」が性差別、性別による固定的役割分担、偏見等につながっている場合もあり、これらが社会的に作られたものであることを意識していこうとするものです。

「社会的性別の視点」でとらえられる対象には、次のものがあります。

男女共同参画社会の形成を阻害するもの

（性差別、性別による固定的役割分担及び偏見等）

→見直しが適当

（見直しが行われた具体例）

男女別定年制の撤廃、配偶者暴力防止法の制定、従来女性が少なかった分野（企業家、科学者、政治家等）への進出など

※社会制度・慣行の見直しを行う際には、社会的な合意を得ながら進める必要

男女共同参画社会の形成を阻害しないもの

→見直しが不要

（具体例）

男女の服装に関する違い、ひな人形・鯉のぼりなど



「ジェンダー・フリー」について

「ジェンダー・フリー」という用語を使用して、性差を否定したり、男らしさ、女らしさや男女の区別をなくして人間の中性化を目指すこと、また、家族やひな祭り等の伝統文化を否定することは、市民が求める男女共同参画社会とは異なります。

例えば、児童生徒の発達段階を踏まえない行き過ぎた性教育、男女同室着替え、男女同室宿泊、男女混合騎馬戦等の事例は極めて非常識です。

また、公共の施設におけるトイレの男女別色表示を同色にすることは、男女共同参画の趣旨から導き出されるものではありません。